

茨木市立いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進、  
相談機能強化事業業務委託 説明会資料（補足資料）

1 参考見積書の説明 【実施要項2ページ】

- (1) 契約方法は随意契約、3年間の長期継続契約になる。
- (2) 見積金額及び別紙添付の明細もすべて税抜き価格で記載する。
- (3) 実施要項の3について、詳細な確認を。

2 参加申込書等の提出先 【実施要項3ページ～4ページ】

参加申込書等は、受託を希望する、いのち・愛・ゆめセンターごとに提出。

茨木市 市民文化部 人権・男女共生課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター

〒567-0057 茨木市豊川四丁目4番28号

茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター

〒567-0864 茨木市沢良宜浜三丁目12番19号

茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター

〒567-0801 茨木市総持寺二丁目5番36号

3 仕様書案【別紙】の説明（補足） 【仕様書4ページ】

(1) 1年を通して18時間以上の中長期間の講座・講習・居場所等の実施の提案を、様式6の企画提案書に記載いただく。

① 対 象：広く市民を対象とするが、特に地域交流の希薄さが課題として考えられる40代から50代の中高年層を対象として考える。

② 目 的：講座終了後等も自主的な活動につなげる、また地域人材の掘り起こし、育成につなげる。

③ 想定される事業

(例)

- ・中高年のライフプラン講座、セカンドキャリア講座
- ・生きづらさ等を抱える中高年対象のSST研修（ソーシャル・スキル・トレーニング）
- ・イクメン、イクジイ講座（子どもや孫も一緒に）
- ・中高年の井戸端会議
- ・地域とつながる おとな学級
- ・学習会（小学生・中学生とその支援者として保護者が参加）

④ 仕様書に規定される18時間以上の講座年間72時間をすべて【提案を求めたい内容】に関する講座に充てる必要はない。最低でも1講座以上は【提案を求めたい内容】を企画立案すること。

⑤ 例で示す学習会（小学生・中学生とその支援者として保護者が参加）では、

小・中学生の集合学習に保護者がサポーターとして加わることで、学習会の運営補助業務を保護者が担い、保護者同士のつながりや連帯感を醸成する目的があるため例示している。

- (2) 市の事業として数少ない夜間相談の機会を提供しているが、その件数が少ないことは課題と感じている。夜間相談の実績が増えるような提案を、様式6の企画提案書に記載いただく。様式6の各枠は、任意で広げてもらって構わない。
- (3) オンラインによる相談にも対応するような提案を、様式6の企画提案書に記載いただく。具体的なオンライン相談とは、24時間対応するというよりも、相談手段の多様化を想定しており、LINE相談やZOOM相談等があげられる。各団体の創意工夫によるオンライン相談を提案いただきたい。

#### 4 プレゼンテーションの説明(補足) 【実施要項4ページ～5ページ】

- (1) プレゼンテーションに使用する機器について、市の用意する映写機との接続方法(端子の種類等)を事前に確認しておくこと。
- (2) 資料は提案事業者が判別できないよう事業者名を削除する等、注意して作成すること。
- (3) (2)と同様に、プレゼンテーションの際は事業者名等を名乗らないこと。

#### 5 その他 【様式2、様式3、様式3-2、様式5、様式6】

- (1) 提出書類の様式2「業務実績調書」には、各業務実績を証明する書類(契約書(写)等)を添付すること。ただし、契約書の全ての写しを添付する必要はなく、契約内容がわかる箇所(契約業務名、契約内容、契約金額、契約者双方の捺印部分)の複写であればよい。
- (2) 提出書類の様式3「業務実施体制調書」における実務経験年数については、主な業務実績に記載する業務を踏まえた通算した経験年数を記載する。資格証等の写しは求めない。
- (3) 企画提案書(様式6)は、製本したもののホッチキス止め(左または右端2か所)程度で、別途ファイル等への綴じ込み整理は必要ない。
- (4) 質問(様式5)は、令和7年3月3日(月)午後1時まで、文書(電子メールまたはFAX)で受け付ける。提出は、受託を希望する、いのち・愛・ゆめセンターごとに提出すること。質問を提出された法人は、必ず電話連絡も合わせてお願いしたい。

提出先：茨木市 市民文化部 人権・男女共生課

E-mail：jinken@city.ibaraki.lg.jp

FAX：072(620)1725 TEL：072(643)2069

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター

E-mail：toyokawa\_ai@city.ibaraki.lg.jp

FAX：072(641)4804 TEL：072(643)2069

茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター

E-mail : sawaragi\_ai@city.ibaraki.lg.jp

FAX : 072(637)0794 TEL : 072(635)7667

茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター

E-mail : sojiji\_ai@city.ibaraki.lg.jp

FAX : 072(622)8909 TEL : 072(626)5660

- (5) 質問に対する回答は、令和7年3月5日（水）午後3時（予定）に本市ホームページの人権・男女共生課及び各いのち・愛・ゆめセンターのページに掲載する。